

**【③就労支援部会】**

## 1. 経過等

## (1) 部会の開催状況等

《第 1 回部会》 7 月 19 日（火）13 時 30 分から 15 時 30 分

福祉センター 第 1・2 会議室で開催

（協議事項）

## ① 部会長及び副部会長の選出

高野宏章委員を部会長に平塚恵一委員を副部会長に選出した。

なお、委員構成は以下のとおり（6 名）

- ・高野 宏章部会長 . . . NPO 法人地域生活サポートまいんど  
就労サポートセンターねくすと施設長
- ・平塚 恵一副部会長 . . . NPO 法人 e-ライフサポート  
キャロットサポートセンター施設長
- ・石渡 正彦委員 . . . 神奈川県立鎌倉養護学校教諭
- ・後藤 由紀夫委員 . . . 社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団  
よこすか障害者就業・生活支援センター主査
- ・弘島 真吾委員 . . . 富士ソフト企画株式会社教育事業グループ課長
- ・山口 まゆみ委員 . . . ハローワーク藤沢 就労援助部門統括職業指導官

## ② 28 年度の検討課題について

## ○一般就労について

- ・企業・ハローワーク等との連携を図る
- ・障害者雇用をしてみたいと思う企業等へのアプローチ
- ・企業見学会の継続的な取り組み
- ・定着支援としてジョブサポーターを活用した仕組み等の検討
- ・商工会議所等との連携の検討

## ○B 型事業所利用のためのアセスメント等について

- ・各市町でマニュアルやフロー図等が示されているが、検証を行っていくには、まだ事例が少ないのではないかと。
- ・利用者と就労移行支援事業所とがうまくマッチングして一元的な管理ができるような仕組みがあると良いのでは。将来的には基幹相談支援センターで取り組んでいく課題ではないかと。

## ○就労支援事業所の一覧の作成

- ・情報交換を重ねていくということからも一覧表の作成は必要ではないかと。
- ・事業所の特徴や工賃の情報等が一覧できるような資料は作成されていない。
- ・将来的に基幹相談支援センターの情報発信に繋がられるのではないかと。

《第2回部会》 9月13日（火）10時から12時、福祉センター福祉団体活動室で開催  
（7月以降、鎌倉市基幹相談支援センターが事務局に参加）

（協議事項）

① 一般就労・企業との連携について

○鎌倉市の就労支援事業の実施状況等について（別添資料参照）

- ・ 障害者雇用奨励金支給事業
- ・ 障害者就労支援員（ジョブサポーター）派遣事業
- ・ 障害者就労後定着支援事業

○企業・就労支援事業所向け説明会（研修会）の企画について

- ・ 障害者を雇用しようとする企業（特に中小）は、必ずしも雇用に関する制度の内容を承知していないのではないかな。
- ・ 送り手となる就労支援事業所サイドでも、共通の理解を深めていくことは、雇用を促進する上で有効な取り組みになるのではないかな。
- ・ 「戦力になります。」という視点から進めて、雇用のきっかけとなれば良いのでは。
- ・ 将来的に、企業見学会の取り組みに繋がるとよい。

（企業見学会は、目的や進め方などの課題をさらに検討していく必要がある。）

② 市内就労支援事業所一覧の作成

○横三圏域内の就労支援事業所の状況

○先行事例の検討

- ・ 藤沢市『日中活動支援・就労支援のご案内』藤沢市障がい者総合支援協議会作成
- ・ 松戸市『障害者就労施設等事業所ガイドブック』

松戸市地域自立支援協議会就労支援部会：松戸市障害福祉課作成

○鎌倉市版の検討

- ・ サービス内容や利用の流れなど全体像が分かる資料も必要では。
- ・ 並べ方等を工夫し、シンプルで見やすいものがよい。
- ・ 相談支援事業者がほしい情報（聞きにくい情報）が大体わかるような工夫を。
- ・ 利用者の平均年齢と男女比は、情報として必要。

2. 今後の進め方

① 一般就労・企業との連携について

○企業一般就労・企業との連携について

- ・ 就労支援事業所向け説明会（研修会）の企画について
- ・ 他の同様な事例等も参考にして、どう進めていくか具体的なプランの検討を進める。

② 市内就労支援事業一覧の作成

○鎌倉版（案）の作成

- ・ 全体の流れは藤沢市を参考に、事業所紹介は支援者の利用に耐えられる内容とする考え方で（案）の作成を進める。
- ・ 一覧表の活用方法等についての検討

鎌倉市障害者就労支援関連事業一覧

資料6: 添付資料

事業名称	事業内容	平成27年度実績	平成28年度予定
①障害者雇用奨励金の交付	知的障害者や精神障害者を雇用している事業主に対して、雇用した障害者につき奨励金を支給し、障害者雇用の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一般企業：13社 (精神4人・知的11人) 4,260千円</li> <li>• A型事業所：9事業所 (精神23人・知的29人) 3,285千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一般企業：15人 3,600千円</li> <li>• A型事業所：45人 4,050千円</li> </ul>
②障害者就労支援員派遣事業の実施 (ジョブサポーター)	本市委託事業として、市民公募のジョブサポーター(障害者就労定着支援員)を、企業等に派遣し、障害者の就労定着支援をサポートします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 支援回数 (1)障害者就労継続支援 5回  (2)県立養護学校生徒職場 実習支援 14回</li> <li>• 支援人数 (1)5人 (2)3人 決算額：1,073千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 支援回数：80回</li> <li>• 予算額：1,263千円</li> </ul>
③障害者就労後定着支援事業の実施	障害者の就労定着を図るため、ジョブコーチ(職場適応援助者)を派遣し、企業と障害者の双方への支援を、逗子市および葉山町との広域連携により行います。また、離職時における再就職を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 登録者 鎌倉市：延201人 逗子市：延104人 葉山町：延 12人 その他：延 62人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 就労に関する相談 年間24件(2件/月)</li> <li>• 職場定着支援 登録 40名(新規) 訪問：240件/年 来所：240件/年 電話：2,000件/年</li> </ul>